

第2次行橋市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務プロポーザル 質問回答書

番号	対象文書	項目番号	質問事項	回答
1	仕様書	5 (1) ア	「ア人口の現状分析」について、人口、産業・就業者関連データについては、発注者から提供いただけるという理解でよいですか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書	5 (1) ア	仕様書「(1) ア 人口の現状分析、イ 将来人口の推計」について。第1次人口ビジョン策定時のバックデータは、特定後お借りすることは可能でしょうか。	可能です。
3	仕様書	5 (1) イ	「イ将来人口の推計」は、社人研等で公表されているシミュレーションでの分析を行うという理解でよいですか。その他、市独自の集計はありますか。推計ケース数をお教えてください。	社人研等で公表されているシミュレーションに加え、出生率や人口移動に関する仮定を基に数パターン前後行橋市独自の推計を行うことを想定しています。
4	仕様書	5 (1) エ	「エ地域経済分析に係る支援」産業関連表等での経済分析とありますが、発注者の方で市の産業関連表は作成し、提供いただけるのでしょうか。また、経済分析には様々な手法があると思いますが、集計・分析手法の指定、考え等がありますか。	行橋市の産業関連表については、提供する予定です。また、経済分析の手法など詳細については、受託者との協議により決定する予定です。
5	仕様書	5 (1) オ	「オ人口の将来展望等に関する意識・希望調査」については、調査対象者の抽出、ラベル作成は発注者の方で作成するという理解で良いのでしょうか。紙による調査を予定しているということで良いのでしょうか。移住・定住に関する調査は移住者・定住者の他、移住希望者向けの調査を実施するという理解で良いのでしょうか。	調査対象者の抽出及びラベル作成は行橋市において実施し、調査は紙での調査を想定しています。また、移住・定住に関する調査は、移住者（転入者）を対象にした調査を想定しています。

番号	対象文書	項目番号	質問事項	回答
6	仕様書	5 (1) オ	アンケートは全て郵送による発送・返信と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、進学・就職についての意識・希望調査は学校を通じて依頼・回収をする予定です。
7	仕様書	5 (1) オ	想定されているアンケートの返信率をご教示ください。	40%程度を想定していますが、進学・就職についての意識・希望調査は学校を通じて調査を依頼する予定のため、100%を想定しています。
8	仕様書	5 (1) オ	仕様書「(1) オ 人口の将来展望等に関する調査分析」について。アンケート①および②の配布対象の想定があれば教えていただけますでしょうか。	アンケート①については「行橋市内に在住する特定年齢層の男女」を想定していますが、アンケート②については協議により決定します。なお、アンケート①についても、協議により変更する可能性があります。
9	仕様書	5 (2)	毎年度実施している進捗管理結果については、発注者から提供いただけるという理解で良いですか。第一次総合戦略の検証のための市民意識・希望調査は実施しないという理解で良いですか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書	5 (3) イ	「イ第二次総合戦略の策定に係る会議運営支援」を10回程度開催する予定となっておりますが、開催する会は庁内会議及び有識者会議の2会議で良いですか。その、開催スケジュール・予定があればお教えください。	開催する会議は有識者会議及び庁内会議2会議の合計3会議です。開催スケジュールについては、策定作業の進捗によって随時開催する予定です。
11	仕様書	5 (3) イ	有識者会議の開催にあたっては、謝金・交通費は本委託費に含まれますか。	含まれません。
12	実施要領	6 (7)	過去5年以内に総合戦略及び人口ビジョンの策定支援業務、総合計画策定支援業務の実績を複数有していることと記載されているが、九州管内に問わないという理解で良いですか。また、複数有しているというのは2案件以上という理解で良いですか。	お見込みのとおりです。

番号	対象文書	項目番号	質問事項	回答
13	実施要領	8(1)	提案書の提出方法について。郵送方法に「書留郵便に限る」とありますが、配達記録が残る郵送方法であれば、他の方法でも問題ないでしょうか。	配達記録が残る方法であれば可とします。
14	実施要領	8(3)	様式3号の業務実施体制については、担当者の実績、資格要件等の記載はないですが、会社としての実績を有していることで良かったですか。	お見込みのとおりです。
15	実施要領	8(3)	見積金額の消費税について。様式7には「8%の消費税を含むものとする」とありますが、特定された場合は、「まずは8%で契約し、10%への増税後に再見積と再契約を行う」ということでしょうか。	お見込みのとおりです。